

各 位

東急電鉄株式会社 鉄道事業本部 工務部 施設保全課
一般社団法人 日本鉄道施設協会 保安事業部 東京事務所

2026年度 東急電鉄工務部係員教育・資格認定講習会の実施について

平成14年3月31日施行の国土交通省令第151号「鉄道に関する技術上の基準を定める省令」第10条及び軌道運転規則第7条の2に基づき、係員教育・列車見張員の資格認定講習会を実施します。
また、併せて東急電鉄工務部線路関係工事請負業者工事施工規程細則の第4条に記載する工事責任者（線閉・停電責任者）および工事指揮者（安全点検者）の資格認定講習会を下記により併せて実施いたします。

記

1. 対象者

東急電鉄(株)と工事請負基本契約もしくは設計等請負契約を締結した会社(以下「協力企業(元請社)」という。)または協力企業(元請社)が推薦した会社に所属し、当社工務部発注の線路関係工事の施工管理、監督、保守管理をされる方で、管理・監督業務、及び列車見張員として従事される方は係員教育の受講を国土交通省令で定めており、資格取得が必要となります。

また、工務部が発注する線路閉鎖作業、停電作業を行う場合は工事責任者（線閉・停電責任者）と工事指揮者（安全点検者）の資格者が確認・手続き業務等を行います。これらの業務は工務部資格認定者であることが要件と定めております。該当する方は必ず受講するようお願いいたします。

なお、精神機能検査（クレリン検査）の不適合の場合は3か月以内に一回に限り再度精神機能検査のみ申請を行なうことで検査を受けることが可能です。再度精神機能検査だけを受験する場合、直近で受講した精神機能検査及び学科の受講月から3年間の有効期限になります。学科が不適合の場合は、新規からの申請になります。

なお、**更新者の2026年度対象期間は2026年6月1日から2027年5月31日までの有効期限の方を対象としておりますので、2026年度内で受講して頂きますようお願いいたします。**

また、更新者の有効期限については、各社で確認して頂き期限切れにならないように受講してください。期限切れの場合には、業務に従事出来ませんので、ご承知おきください。

【お願い】

受講する場合には、数か月余裕をもって早めに受講していただきますよう、よろしくお願いいたします。

2. 実施日と受講科目

別紙1 2026年度講習会実施予定をご確認ください。

3. 実務経験年数

別紙4 工務部各資格の概要をご確認ください。

4. 資格の同時取得について

複数の資格を一度に受講することも可能です。必ず、取得希望の資格を申請システムへ入力いただき、別紙 2-2 受講申請書兼実務経歴書に取得希望資格を明記してください。未記入の場合には、その資格を希望しないものと判断させていただきます。

※他の資格も併願する場合には、各資格の必要な実務経歴書の記載が必要となりますので、ご注意ください。

また、2024年度より「工事責任者（線閉・停電責任者）」及び「係員教育」資格を新規・更新取得される際に「列車見張員」資格を併願され合格された方は「列車見張員シミュレーター講習」の受講が必須となります。[別途案内]

つきましては、各認定証は列車見張員シミュレーター講習の受講後に発行・交付させていただくことになりますので、余裕をもって早めに受講して頂きますよう、よろしくお願いいたします。

5-1. 手続き＜係員・工事指揮者（安全点検者）＞

- ① 協力会社（元請社）は受講者を取りまとめ、保安講習システム（東急電鉄）に登録し、保安講習システム（東急電鉄）より申込書を印刷のうえ、別紙 2-1 申込書および別紙 2-2 「受講申込書兼実務経歴書」に必要事項を記載し、代表者の押印のうえ、受講料別紙 5 受講料金表参照を納付し、その受講料金納付書のコピーを同封し、受講日の1ヶ月前の同日までに到着できるよう郵送してください。

郵送先： 〒110-0005 東京都台東区上野1-19-10

上野広小路会館9階

一般社団法人 日本鉄道施設協会 保安事業部 東京事務所宛
東急 資格認定講習会 受講申請書類在中 と明記願います。

振込先：

- ・銀行
一般社団法人日本鉄道施設協会
みずほ銀行（0001） 上野支店（107） 普通 No. 2688917
- ・郵便局
一般社団法人日本鉄道施設協会
口座記号00130-4 口座番号177014
※振込手数料は受講者側の負担でお願いします。
※受講締め切り後の受講取消し・変更は返金いたしませんのでご了承ください。

- ② 受講票は日本鉄道施設協会が保安講習システム（東急電鉄）承認後、保安講習システム（東急電鉄）より印刷できますので、受講票を受講者に配布してください。
- ③ 受講者は受講票と認定証（更新者）を持参のうえ、教育を受講します。
- ④ 受講後約2週間を目処に、日本鉄道施設協会より結果と併せて合格者には認定証を協力会社（元請社）担当者に送付します。
- ⑤ 協力会社（元請社）担当者より認定証を受講者に配布します。
- ⑥ 協力企業（元請社）は線路関係工事請負業者工事施工規程3条に基づく届出を行います。
- ⑦ 資格者として従事します。

なお、軌道工事において経験年数等が係員（工事責任者）と同等の能力を有するものと判断された方においては、別紙 2-2 「受講申請書兼実務経歴書」（線路関係工事請負業者工事施工規程細則4条の軌道工事に関する確認者受領印有り）、別紙 3 推薦状コピーを日本鉄道施設協会へ郵送してください。

軌道工事における係員（工事責任者）と同等の能力とは以下。

対象条件	実務経歴
4年生大学で土木・建築およびそれに準ずる学科の課程を修了した者	軌道工事3年以上かつ営業線工事1年以上従事
1級施工管理技士の資格所有者	軌道工事1年以上かつ営業線工事1年以上従事
2級施工管理技士の資格所有者	軌道工事2年以上かつ営業線工事1年以上従事

5－2．手続き＜工事責任者（線閉・停電責任者）＞

- ① 5－1 ①～③と同じ
- ② 受講後概ね2週間以内に、日本鉄道施設協会から協力企業（元請社）担当者に可否連絡いたします。
- ③ 日本鉄道施設協会は、工事責任者（線閉・停電責任者）講習を合格した更新者の認定証を協力企業（元請社）へ送付します。
- ④ 新規資格取得者の認定証は東急電鉄へ送付します。
- ⑤ 新規の工事責任者（線閉・停電責任者）資格取得者・合格者講習会未受講者・希望者は東急電鉄が開催する工事責任者（線）合格者講習会へ参加してください〔別途案内〕。
- ⑥ 合格者講習会を受講した方は、実地訓練を受講（2回合格するまで受講）してください〔別途案内〕。
- ⑦ 協力企業（元請社）は線路関係工事請負業者工事施工規程3条に基づく届出を行い、実地訓練合格者（新規の工事責任者（線閉・停電責任者）資格取得者・合格者講習会未受講者）の認定証を東急電鉄から協力企業（元請社）へ送付します。
- ⑧ 工事責任者（線閉・停電責任者）として従事します。

なお、軌道工事において経験年数等が係員（工事責任者）と同等の能力を有するものと判断された方、ならびに軌道工事における3年限定者においては、別紙2-2「受講申請書兼実務経歴書」（線路関係工事請負業者工事施工規程細則4条の軌道工事に関する確認者受領印有り）本書、別紙3 推薦状コピーを日本鉄道施設協会へ郵送してください。

軌道工事における係員（工事責任者）と同等の能力とは以下。

対象条件	実務経歴
4年生大学で土木・建築およびそれに準ずる学科の課程を修了した者	軌道工事3年以上かつ営業線工事1年以上従事
1級施工管理技士の資格所有者	軌道工事1年以上かつ営業線工事1年以上従事
2級施工管理技士の資格所有者	軌道工事2年以上かつ営業線工事1年以上従事

5－3．手続き＜列車見張員資格受講者＞

- ① 5－1 ①～③と同じ
- ② 受講後概ね2週間以内に、日本鉄道施設協会から協力企業（元請社）担当者に可否連絡をいたします。
- ③ 合格者は東急電鉄の列車見張員シミュレーター講習（必須）を受講してください〔別途案内〕。
- ④ 列車見張員シミュレーター講習を受講後、認定証を各協力会社窓口へ郵送いたします。
なお、新規の方は列車見張員シミュレーターを受講し、認定証を所持するまでは、列車

見張員の業務に従事出来ませんので、ご承知おきください。

※更新の方については、新認定証を所持するまでの間は、旧認定証を代用してください。

なお、期限が切れたものは代用できません。

※また、「工事責任者（線）」及び「係員」合格者で列車見張員の資格も有している方も列車見張員シミュレーター講習（必須）を受講してください。[別途案内]。

※軌道工事における建築限界内を移動しながら列車見張する作業は、保線課の特別講習会の合格者のみが従事できます。特に新規資格取得者の方は注意してください。

6. 注意事項

（1）不合格の取扱い

不合格の場合、結果が判明した時点から、既に所持している資格が有効期限内でも資格者としての要件を失います。なお、不合格者は、合格し認定証を所持するまでの間、各資格の業務に従事出来ません。

※不合格者

クレペリン・安全の基本・技術基礎の何れかに不合格の場合。また、既に所持している資格から別の資格を受講した場合にも「不合格の取扱い」に準じます。

以上の内容は厳守してください。

- ① 安全の基本、技術基礎；いずれかの科目で不合格になった場合は部分毎の再試験は行ないません。再受講を希望される方は全科目の受講申請を行なうことになります。
- ② クレペリン検査：再検査は3か月以内・一回に限り同一資格講習で実施します。（別途、受講申請をお願いします。）

- ③ **クレペリン検査を受検する方は鉛筆で受検して頂きますので、ご用意ください。**

（その他の講習はシャープペンシルで構いません）

また、前日は夜間作業等を控えて頂きますようお願いいたします。

- ④ 現資格から違う資格を申請する場合には、新規で申請してください。

（2）受講票に記載の指示事項・注意事項を必ず守ってください。

（3）受講日の変更：締切り期日（受講日の1ヶ月前の同日）まで日本鉄道施設協会を受付けます。

講習会は以下の注意をご確認ください。

- （4）最寄り駅から会場までの歩行は節度を持っていただき、近隣住民から苦情を受けることの無いようご配慮ください（特に歩行喫煙の禁止）。
- （5）服装に明確な制約はございませんが、弊社・日本鉄道施設協会の施設を利用する関係上、極端な軽装（サンダル、雪駄等、短パンTシャツ）は、受講をお断りします。
- （6）講習会で使用したテキストは必ずお持ち帰りください。A4サイズのテキストが入る袋を必ず用意してください。
- （7）新型コロナウイルス他感染予防について（一部対応は状況により変更あり）
 - ・講習会場内の机、イス、出入口のドアノブ等は、利用後に消毒を実施します。
また会場入口には、手指消毒用アルコールを用意しています。講習会場入口で、手指を消毒してください。講習の途中休憩の際にも、手指の消毒、うがいや石けんで手指を丁寧に洗うなどを行ってください。
 - ・講習会場は、定期的に窓を開け、ドアに少し隙間を開けておくなど、換気に十分留意します。
 - ・咳・発熱などの症状があるなど、体調を崩していると見受けられる方には、受講を見合わせていただきます。また、受講途中であっても、退席をお願いする場合があります。
 - ・講習を欠席される場合は、事前に日本鉄道施設協会まで連絡をお願いします。
 - ・咳や発熱などの体調不調の症状がある場合は、受講をご遠慮ください。
 - ・会場内ではマスクを着用するなど、咳エチケットを実践してください。

(1) 資格認定制度および合格者講習会に関すること

(鈴木) takafumi.suzuki@tkk.tokyu.co.jp

・受験、認定証の取扱全般 担当 土井

※実施日より7階又は9階となりますので、1階入り口の「施設協会案内板」で、ご確認ください。



※2021年4月1日よりビル名が変更（ユニゾ上野一丁目ビル→上野一丁目ビル）となっております。



会場 QR コード（グーグルマップ等で確認できます）